第 31 期

事 業 報 告 書

（平成17年３月１日から平成18年２月28日まで）

株式会社　宮

株 主 の 皆 さ ま へ

株主の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援ならびにご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

営業の概況等のご報告に先立ちまして、まずはこの度の不適切な会計処理についてご報告申し上げます。

当社は、不適切な会計処理の発覚により、平成17年11月30日を提出期限とする半期報告書の提出ができず、同日「監理ポスト」に割当てられました。これを受けまして当社は、平成17年12月28日付で平成13年２月期から平成17年２月期までの間の有価証券報告書の訂正報告書、平成14年８月中間期から平成16年８月中間期までの間の半期報告書の訂正報告書および平成17年８月中間期の半期報告書を提出し、平成18年２月１日付で「監理ポスト」割当てから解除されることとなりました。

株主の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、謹んで深くお詫び申し上げます。今後は二度とこのような事態が発生しないよう、内部統制システムの強化とコンプライアンスに対する役員および従業員の意識改革を最重要課題として健全な経営を行い、適正な会計処理および適切な適時開示が行えるよう万全を期し、株主および投資家の皆さまならびに一般消費者の皆様、各取引先様等への信頼の回復に努めてまいります。

当社の第31期営業年度（平成17年３月１日から平成18年２月28日まで）が終了いたしましたので、営業の概況等につきましてご報告申し上げます。

当営業年度におけるわが国経済は原油価格の高騰等、不安定な要素があったものの、雇用・所得環境の改善や企業収益の改善に伴う設備投資の増加等により、緩やかな回復基調のもとで推移してまいりました。

当社グループの基幹となる外食産業におきましては、狂牛病による米国産牛肉の輸入禁止が依然として続き、加えて店舗数過剰による同業との競争の熾烈化により、依然として厳しい状況のもとに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは店舗を重視した現場主義を徹底してまいりました。また、社員の意識改革を図るとともに、店舗での商品管理の徹底、原価の低減等を図っております。また、来客数の増加と売上の確保を図るため、上半期にはグランドメニューの改訂を行い、下半期には年末年始のイベントメニューの導入や抽選会を行うなどの諸施策を実施してまいりました。さらに、既存店の業態変更にも積極的に取組み「ステーキ宮」への変更を８店舗行いました。

新規出店店舗は、「ステーキ宮」１店舗、「その他」13店舗、また、業態変更店舗は「和処ダイニング暖や」へ２店舗、その他業態へ１店舗となりました。また10店舗を閉鎖いたしました結果「ステーキ宮」28店舗、「和処ダイニング暖や」24店舗、「居食ダイニング暖」29店舗となり、当期末の飲食店舗数は180店舗、うちフランチャイズ店は５店舗となりました。

この結果、飲食事業においては、売上高18,902百万円（前期比4.8％減）、営業損失583百万円となりました。

建築・不動産関連事業につきましては、飲食店舗の新規出店および業態変更に

伴う受注並びに外部顧客よりの受注により売上高を確保することができました。この結果、建築・不動産関連事業の売上高は、1,254百万円（前期比34.8％減）、営業損失163百万円であります。

福祉介護事業につきましては、新たに１施設を開業し合計９施設になり、この売上高は、260百万円（前期比84.7％増）、営業損失は91百万円となっております。

以上の結果、当営業年度の当社グループの業績は、売上高20,417百万円（前期比2.5％減）、経常損失823百万円（前期比77.2％増）、当期純損失2,572百万円となりました。

平成19年２月期において、当社グループは連結損益計算書上、減損会計の適用による減損損失の計上を主たる理由として、約39億円の当期純損失を計上する見込みとなります。

これを受けて当社グループと致しましては、主要取引金融機関に対して必要に応じた金融支援へのご協力を御願いし、またM＆Aをも含むあらゆる資本増強の可能性を検討しており、現在スポンサー候補とも交渉を行っております。

このような環境の中、当社グループは引き続き店舗を重視した現場主義を徹底してまいります。また、お客様からより信頼され支持される企業として発展するために以下に掲げる課題に積極的に取り組み、経営体質の強化に努めてまいります。

① 飲食業たる本業への回帰を前提とした収益改善
- ・店舗ポートフォリオを抜本的に見直す
- ・経費節減により事業キャッシュ・フローの拡大を目指す

② 財務体質の強化を目的とした飲食業以外のビジネスに係る資産及び遊休資産の早期売却
- ・不動産事業・福祉事業からの撤退
- ・遊休資産の早期売却

③ 不採算店舗の閉鎖
- ・減損対象店舗を中心とした不採算店舗の早期閉鎖を図る

④ 本部および店舗における経費の削減
- ・店舗管理システムの抜本的改革による本部経費の削減
- ・商流、物流の抜本的見直し等による原価削減

また、本業であるレストラン事業に特化し、収益構造の転換を目指してまいります。このため収益性を向上させるべく、本部と営業店舗の業務の見直しを行い、悪環境下においても収益を確保できる経営体質を確保してまいります。また、社員の意識改革を含めた組織風土の変革、過去との決別を断行し、新生株式会社宮として一日も早い信頼回復に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成18年５月30日

代表取締役社長　宮田　永善

連結貸借対照表

(平成18年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,564,508	流動負債	12,224,835
現金及び預金	1,365,189	買掛金	429,440
売掛金	111,720	短期借入金	10,232,060
たな卸資産	1,580,752	未払法人税等	115,814
前払費用	272,392	未払費用	842,725
その他	235,375	賞与引当金	26,677
貸倒引当金	△ 923	その他	578,116
固定資産	22,417,809	固定負債	9,897,088
有形固定資産	15,679,361	社債	3,400,000
建物及び構築物	8,768,026	長期借入金	5,238,254
土地	6,123,294	退職給付引当金	46,617
建設仮勘定	223,792	連結調整勘定	779
その他	564,248	その他	1,211,437
無形固定資産	397,141	負債合計	22,121,923
投資その他の資産	6,341,306	(少数株主持分)	
投資有価証券	1,622,559	少数株主持分	6,510
長期前払費用	179,303	(資本の部)	
差入保証金	4,303,976	資本金	3,794,197
その他	792,239	資本剰余金	3,111,331
貸倒引当金	△ 556,773	利益剰余金	△ 2,985,514
繰延資産	7,666	株式等評価差額金	△ 45,786
その他	7,666	自己株式	△ 12,677
		資本合計	3,861,549
資産合計	25,989,984	負債及び資本合計	25,989,984

連結損益計算書

（平成17年３月１日から
平成18年２月28日まで）

（単位：千円）

科目			金額
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**	**20,417,056**
		売上高	19,420,599
		その他の営業収入	996,456
		営業費用	**20,988,928**
		売上原価	7,153,115
		販売費及び一般管理費	13,835,813
		営業損失	**571,871**
	営業外損益の部	**営業外収益**	**140,452**
		受取利息	22,231
		その他の営業外収益	118,220
		営業外費用	**392,162**
		支払利息	366,693
		その他の営業外費用	25,468
	経常損失		**823,581**
特別損益の部		**特別利益**	**387,600**
		投資有価証券売却益	86,466
		保険解約差益	28,234
		前期損益修正益	263,480
		その他の特別利益	9,418
		特別損失	**1,806,308**
		固定資産除却損	589,541
		前期損益修正損	1,185,004
		その他の特別損失	31,762
税金等調整前当期純損失			**2,242,289**
法人税、住民税及び事業税			84,293
法人税等追徴税額			77,750
法人税等調整額			164,039
少数株主利益			4,442
当期純損失			**2,572,814**

注　記　事　項

［継続企業の前提に関する注記］

連結計算書類提出会社である当社は、平成17年11月30日に公表しましたように、不適切な会計処理により過年度公表済財務諸表等を訂正した事実により、社債及びシンジケートローンを含む借入金（以下、「ローン」という）に関して期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求の猶予（以下、「期限の利益喪失猶予」という）を受けているとともに、当営業年度において2,490,073千円の当期純損失を計上し、社債（平成18年２月28日現在残高3,000,000千円）の財務制限条項に抵触し期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求を受ける可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社は当該疑義を解消すべく、平成17年12月28日に訂正報告書を提出し、また、当社の主要金融機関の支援のもと、M&Aをも含むあらゆる資本増強の可能性を検討しており、現在スポンサー候補との交渉も行っております。さらに、飲食業たる本業への回帰を前提とした収益の改善、財務体質の強化を目的とした飲食業以外のビジネスに係る資産及び遊休資産の早期売却、不採算店舗の閉鎖、本部及び店舗における経費の削減等を推進していきます。

このような状況のなか、主要金融機関から、当面のローンの期限の利益喪失猶予及び短期借入金残高維持、また資金不足が生じた場合の必要な金融支援に対してのご理解をいただいております。また、このような施策の結果、財務体質の強化及び収益の改善を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結計算書類に反映しておりません。

［連結計算書類作成のための基本となる重要な事項］

１．連結の範囲に関する事項

(1)	連結子法人等の数	３社
	主要な連結子法人等の名称	株式会社日総トレード
(2)	主要な非連結子法人等の名称	有限会社棟國
		総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社

持分法を適用しない非連結子法人等有限会社棟國他及び関連会社株式会社ユニバーサル・レジャー・システム他は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子法人等の営業年度等に関する事項

すべての連結子法人等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

たな卸資産

商品	月別総平均法による原価法
仕込品	月別総平均法による原価法
店舗食材	月別総平均法による原価法
仕掛販売用不動産	個別法による原価法
原材料	月別総平均法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	建物（附属設備を除く）のうち平成10年４月１日以降に取得のものについては定額法、それ以外のものについては定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　４～50年
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期対応額を計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当営業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（44,357千円）については、５年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）により按分した額をそれぞれ発生の翌営業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び金利キャップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	金利スワップ取引及び金利キャップ取引
ヘ ッ ジ 対 象	金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

③ ヘッジ方針

金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引についてはすべて特例処理の要件に該当しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(7) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総投資額20億円以上かつ開発期間が１年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当営業年度における算入額は19,993千円であります。

５．外形標準課税の導入について

外形標準課税制度の導入について「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が38,565千円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

６．連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

７．連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、５年間の均等償却を行っております。

８．連結貸借対照表関係注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		9,867,154千円
(2) 担保に供している資産	仕掛販売用不動産	722,643千円
	建物	1,112,622千円
	土地	5,209,826千円
	投資有価証券	1,451,956千円
(3) 保証債務		74,100千円

９．連結損益計算書関係注記

１株当たり当期純損失　　140円63銭

前期損益修正損益は、この度の不適切な会計処理により発生したものであります。

貸 借 対 照 表

（平成18年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,454,942**	**流動負債**	**12,093,049**
現金及び預金	1,207,588	買掛金	458,661
売掛金	97,174	短期借入金	6,170,000
商品	18,190	一年内返済長期借入金	3,952,060
仕込品	381	一年内償還社債	100,000
店舗食材	148,994	未払金	87,756
仕掛販売用不動産	1,324,359	未払法人税等	96,900
貯蔵品	14,275	未払費用	864,481
前払費用	271,226	商品券等	57,811
その他	374,152	販売用不動産受入金	193,410
貸倒引当金	△ 1,400	預り金	27,900
固定資産	**22,980,559**	前受収益	57,428
有形固定資産	**15,962,180**	賞与引当金	26,640
建物	8,226,289	**固定負債**	**9,884,309**
構築物	992,163	社債	3,400,000
車両運搬具	38,142	長期借入金	5,226,254
器具備品	538,880	預り保証金	1,077,180
土地	6,014,717	退職給付引当金	46,617
建設仮勘定	151,988	その他	134,257
無形固定資産	**395,756**	**負債合計**	**21,977,359**
借地権	316,468	（資本の部）	
その他	79,288	**資本金**	**3,794,197**
投資その他の資産	**6,622,622**	**資本剰余金**	**3,111,331**
投資有価証券	1,612,109	資本準備金	3,111,331
子会社株式	439,350	**利益剰余金**	**△ 2,381,253**
出資金	220	当期未処理損失	2,381,253
長期貸付金	59,091	**株式等評価差額金**	**△ 45,786**
長期前払費用	179,303	**自己株式**	**△ 12,677**
差入保証金	4,294,705	**資本合計**	**4,465,810**
長期未収入金	347,490		
貸倒引当金	△ 309,649		
繰延資産	**7,666**		
社債発行費	7,666		
資産合計	**26,443,169**	**負債及び資本合計**	**26,443,169**

損 益 計 算 書

（平成17年３月１日から
平成18年２月28日まで）

（単位：千円）

科目			金額
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**	**20,218,180**
		売上高	19,234,553
		その他の営業収入	983,627
		営業費用	**20,751,563**
		売上原価	7,091,080
		販売費及び一般管理費	13,660,483
		営業損失	**533,383**
	営業外損益の部	**営業外収益**	**170,268**
		受取利息	21,538
		その他の営業外収益	148,730
		営業外費用	**387,037**
		支払利息	363,068
		その他の営業外費用	23,968
	経常損失		**750,152**
特別損益の部		**特別利益**	**369,520**
		投資有価証券売却益	71,557
		前期損益修正益	263,480
		保険解約差益	28,234
		その他の特別利益	6,247
		特別損失	**1,919,140**
		固定資産除却損	566,908
		前期損益修正損	1,320,064
		その他の特別損失	32,167
税引前当期純損失			**2,299,771**
法人税、住民税及び事業税			58,043
法人税等調整額			132,258
当期純損失			**2,490,073**
前期繰越利益			108,819
当期未処理損失			**2,381,253**

［継続企業の前提に関する注記］

当社は、平成17年11月30日に公表しましたように、不適切な会計処理により過年度公表済財務諸表等を訂正した事実により、社債及びシンジケートローンを含む借入金（以下、「ローン」という）に関して期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求の猶予（以下、「期限の利益喪失猶予」という）を受けているとともに、当営業年度において2,490,073千円の当期純損失を計上し、社債（平成18年２月28日現在残高3,000,000千円）の財務制限条項に抵触し期限の利益喪失（ローンの即時返済）に係る請求を受ける可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社は当該疑義を解消すべく、平成17年12月28日に訂正報告書を提出し、また、当社の主要金融機関の支援のもと、M&Aをも含むあらゆる資本増強の可能性を検討しており、現在スポンサー候補との交渉も行っております。さらに、飲食業たる本業への回帰を前提とした収益の改善、財務体質の強化を目的とした飲食業以外のビジネスに係る資産及び遊休資産の早期売却、不採算店舗の閉鎖、本部及び店舗における経費の削減等を推進していきます。

このような状況のなか、主要金融機関から、当面のローンの期限の利益喪失猶予及び短期借入金残高維持、また資金不足が生じた場合の必要な金融支援に対してのご理解をいただいております。また、このような施策の結果、財務体質の強化及び収益の改善を図ることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を計算書類に反映しておりません。

貸借対照表及び損益計算書についての注記

１．記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式等……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……月別総平均法による原価法

仕込品……月別総平均法による原価法

店舗食材……月別総平均法による原価法

仕掛販売用不動産……個別法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年４月１日以降に取得のものについては定額法、それ以外のものについては定率法によっております。

無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

長期前払費用……定額法

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費……商法の規定する最長期間（３年）で均等額を償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支出に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期対応額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（44,357千円）については、５年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及び金利キャップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引及び金利キャップ取引

ヘッジ対象……金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

③ ヘッジ方針

金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引についてはすべて特例処理の要件に該当しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(9) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総投資額20億円以上かつ開発期間が１年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当営業年度における算入額は19,993千円であります。

３．外形標準課税制度の導入について

外形標準課税制度の導入について「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以降に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が38,000千円増加し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

４．子会社に対する短期金銭債権　181,629千円

子会社に対する短期金銭債務　114,168千円

５．取締役に対する短期金銭債権　6,668千円

取締役に対する長期金銭債権　10,396千円

６．有形固定資産の減価償却累計額　10,207,423千円

７．リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、厨房設備、電子計算機についてはリース契約により使用しております。

８．担保に供している資産

仕掛販売用不動産	722,643千円
建　　物	1,112,622千円
土　　地	5,209,826千円
投資有価証券	1,451,956千円

９．保証債務　196,100千円

10．資本の欠損　2,393,931千円

11．子会社との取引

(1) 営 業 取 引

売　　上　　高	９千円
その他の営業収入	28,612千円
仕　　入　　高	1,370,696千円
販売費及び一般管理費	207,459千円

(2) 営業取引以外の取引　1,183,745千円

12．特別損益

前期損益修正損益は、この度の不適切な会計処理により発生したものであります。

13．１株当たり当期純損失　136円11銭

損　失　処　理

（単位：円）

摘　　要	金　　額
当　期　未　処　理　損　失	2,381,253,958
次　期　繰　越　損　失	**2,381,253,958**

役　　員（平成18年５月30日現在）

代表取締役社長	宮　田　永　善
専務取締役	近　能　欣　充
常務取締役	柴　田　裕　巳
常勤監査役	春　山　高　治
監査役	内　野　直　忠
監査役	松　島　安　平

株　主　メ　モ

事　業　年　度	毎年２月末日
定時株主総会	毎年５月
配　当　金	期末配当金は事業年度末日の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に、中間配当を実施するときは、毎年８月31日現在の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にお支払いいたします。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100－0005 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
同　取　次　所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
公告の方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に公告いたします。

（お知らせ）

○株式に関するお手続き用紙のご請求について

株式に関するお手続き用紙（届出住所・印鑑・姓名等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書、名義書換請求書等）のご請求につきましては、上記株主名簿等管理人にてお電話ならびにインターネットにより24時間承っておりますので、ご利用ください。

0120－244－479（三菱ＵＦＪ信託銀行　本店証券代行部）

0120－684－479（三菱ＵＦＪ信託銀行　大阪証券代行部）

ホームページアドレス

http://www.tr.mufg.jp/daikou/

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。